

決 議

我が国において長期化する新型コロナウイルス感染症は水産業をはじめ多くの産業に多大な影響を与えており、ウイルスの終息と経済の回復が懸念されている。

さらに、ロシアのウクライナ侵略に伴う物価高騰等や海洋環境の変化による漁獲量の急減により、全国の漁業関係者は極めて厳しい経営状況にあり、さらなる情勢の悪化に備え、食料安全保障の強化が喫緊の課題となっている。

また、東日本大震災から11年が経過し、被災市町村における復旧は着実に進んでいるものの、原発災害の影響もあり、本格的な復興は道半ばである。福島第一原子力発電所の処理水においては、昨年4月に海洋放出の方針が閣議決定され、新たな風評被害の発生が懸念されている。

さらに、頻発する台風や豪雨といった大規模自然災害や赤潮等も全国の水産業に甚大な被害をもたらしており、被災市町村の復旧・復興と全国的な防災・減災対策の推進が急務となっている。

我々全国261の市町村長は、水産業の振興・再生と漁村の活性化を図るため日夜全精力を注いできたが、現下の課題に対してもこれまでと同じく、積極果敢に取り組む決意である。

よって、国は、水産業の成長産業化と漁村の再生が一日も早く実現するよう、特に次の事項について最優先に取り組むことを強く求めるものである。

<原油価格及び物価高騰等への対応>

一、燃油や配合飼料等の高騰に対する支援策については、今後も機動的に対応すること。

また、水産加工業等に対する支援対策については、今後の情勢を踏まえ支援の継続や拡充を図ること。

<新型コロナウイルス感染症対策及び食料安全保障>

一、水産業関係者の事業継続・雇用維持のため、経営・金融・流通・需要喚起等各種支援を継続・強化し、感染症の終息に至るまで切れ目なく支援すること。

一、食料安全保障確立の観点から、海洋環境の変化を踏まえた資源管理の着実な実施や水産業の成長産業化等の実現を通じ、水産物の安定的な供給体制を構築すること。

<東日本大震災からの復旧・復興>

一、漁船、加工施設等の生産基盤の復旧・復興を着実に実施すること。

一、風評被害を払拭し、魚食需要の拡大並びに輸出を促進すること。

また、福島第一原子力発電所の処理水の保管・処分にあたっては、水産業関係者をはじめ、国民、諸外国への説明を徹底し、理解を得るとともに、処理水の安全性を国が責任を持って担保し、新たな風評被害が発生しないよう、漁業者のみならず関連業種も対象とした万全の対策を講じること。

<水産業振興・漁村活性化>

一、台風・豪雨災害等からの復旧・復興を強力に推進するとともに、大規模災害に備えた対応力の強化と、漁業者の防災・減災意識の啓発や体質強化を図ること。

一、「水産基本計画」及び「水産政策の改革」に基づき、水産資源の適切な管理や水産業の成長産業化・競争力強化、漁業者の所得向上に向けた取組を着実に実施すること。

一、漁業経営安定対策については、必要な財源を確保するとともに、恒久的な制度とすること。

以上、決議する。

令和4年11月18日

水産業振興・漁村活性化推進大会